

平成 25 年 6 月 20 日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称： 丹波篠山の家

グループの名称： 丹波篠山に優良住宅を創る会

平成24年度
採択グループ番号： 01-0302-0277

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名： 大前 裕樹 代表者印
代表者所属先： 株式会社 大市住宅産業
代表者構成員番号： VI-2
代表者住所： 兵庫県篠山市吹新64-2
電話番号： 079-590-1233

(グループ事務局)

事務局事業者名： 株式会社 中井工務店
事務局構成員番号： VI-1
事務局担当者名： 中井 雅人 印
事務局郵便番号： 669-2702
事務局住所： 兵庫県篠山市本郷670
事務局電話番号： 079-592-0266
事務局FAX： 079-592-0357
事務局担当者E-mail： nakaiarc@maia.eonet.ne.jp

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点分かるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	丹波篠山の家		
2. グループの名称(必須)	丹波篠山に優良住宅を創る会		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	兵庫県 篠山市、丹波市		
4. 結成年月(必須)	平成24年4月		
5. グループ代表者名(必須)	大前 裕樹		
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 大市住宅産業		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-2		
8. グループ代表者所在地(必須)	兵庫県篠山市吹新64-2		
9. グループ代表者電話番号(必須)	079-590-1233		
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 中井工務店		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	VI-1		
12. グループ事務局担当者名(必須)	中井 雅人		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	669-2702		
14. グループ事務局所在地(必須)	兵庫県篠山市本郷670		
15. グループ事務局電話番号(必須)	079-592-0266		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	079-592-0357		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	nakaiarc@maia.eonet.ne.jp		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	5	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	3		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	5		
IV. プレカット	4		
V. 設計	6		
VI. 施工	11		
VII. 木材を扱わない流通	2		
VIII. I～VII以外の業種	1		
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	兵庫県産木材	兵庫県	兵庫県産木材証明制度
	京都府産材木材	京都府	京都府産木材認証制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅 30戸	30戸	以前より長期優良住宅に取り組んでいる工務店は数値的にも安定しており、住宅の仕様として長期優良+地域木材の活用が標準になりつつある。また、他の工務店も本補助金のおかげで初めて長期優良住宅に取り組んだところもありグループ内で活気が出てきている。昨年は採択戸数が少なかったため本年はグループ内にいきわたるように設定した。
	地域型住宅による地域材使用予定 300m ³	300m ³	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)
	うち長期優良住宅分		昨年実績より地域型住宅には一戸あたり10m ³ 以上の地域材の使用が見込めるため申請戸数30戸に対して300m ³ という数値を予定しました。
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	補助金割当て棟数÷施工事業者希望棟数=割当棟数比率 比率で計算し割当棟数が1棟をきる場合は「1棟」とする。ただし長期優良住宅の普及促進の観点から各社できる限り1棟は割り当てるものとする。		
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	9戸	9戸	竣工済 7戸 竣工予定 2戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社○(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

注1		注2			注3		平成24年(1月~12月)実績	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	木材供給量	うち該地域材
Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)					構成員数:	5		
28	Ⅲ-1	ヨドブレ株式会社		675-2114	加西市田原町宮ノ谷3179-3	0790491511	42,095 m ³	435 m ³
28	Ⅲ-2	株式会社名田商店		653-0033	神戸市長田区菟藻島町3-3-18	0786522311	29,000 m ³	200 m ³
28	Ⅲ-3	和田製材株式会社		669-3131	丹波市山南町谷川1548	0795773169	2,100 m ³	260 m ³
28	Ⅲ-4	株式会社おぎもく		669-3402	丹波市春日町新才130-1	0795741117	1,500 m ³	1,100 m ³
28	Ⅲ-5	有限会社ランバー足立		669-1323	三田市あかしあ台5-23-8	0795654670	90 m ³	20 m ³
	Ⅲ-6						m ³	m ³
	Ⅲ-7						m ³	m ³
	Ⅲ-8						m ³	m ³
	Ⅲ-9						m ³	m ³
	Ⅲ-10						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:000000000000)
 ※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、Ⅵ. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
 ※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、平成24年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
 ※) Ⅰ~Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。
 ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
 ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

注1		注2			注3		注4				注5	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)					構成員数: 11		元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		○	○
							H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均		
28	VI-1	株式会社中井工務店		669-2702	篠山市本郷670	0795920266	5戸	4戸	4戸	4戸	○	
28	VI-2	株式会社大市住宅産業		669-2203	篠山市吹新64-2	0795901233	4戸	5戸	1戸	1戸	○	
28	VI-3	有限会社クレア		669-2725	篠山市川北新田52	0795908222	3戸	3戸	0戸	0戸	○	
28	VI-4	園田工務店		669-2114	篠山市油井18	0795951177	2戸	2戸	0戸	0戸		
28	VI-5	有限会社大西工務店		669-2223	篠山市味間奥5-4	0795944434	2戸	2戸	0戸	0戸		
28	VI-6	市野工務店		669-2135	篠山市今田町上立杭495	0795973143	1戸	1戸	0戸	0戸		
28	VI-7	株式会社おいたて工務店		669-2222	篠山市味間南840-8	0795943659	1戸	1戸	0戸	0戸		
28	VI-8	有限会社今田製材所建築店		669-2132	篠山市今田町上小野原156-4	0795973330	1戸	1戸	0戸	0戸		
28	VI-9	小林建築		669-2308	篠山市和田327	0795522320	1戸	0戸	0戸	0戸		
28	VI-10	有限会社岡田工務店		669-2307	篠山市般若寺497	0795521722	0戸	0戸	0戸	0戸		
28	VI-11	森田建築		669-2422	篠山市後川上2	0795562516	0戸	0戸	0戸	0戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。
- 注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)
- ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 丹波篠山の家	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県 篠山市、丹波市
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 丹波篠山に優良住宅を創る会	(結成年月) 平成24年4月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 3 0 2 - 0 2 7 7	注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a.【地域型住宅「兵庫県産、京都府産木材活用住宅「丹波篠山の家」】の取り組み】 篠山盆地は昔、湖水であり比較的軟弱地盤が多く、御所谷断層など活断層もあります。また、気候は年較差、日格差ともに大きい内陸型気候が特徴です。この地域特性への対応を前提として、下記の取り組みを行います。 ○地盤調査を100%実施し、地盤補償の保証書を発行する。 ○長期優良住宅の耐震等級を3に設定する。 ○温熱環境に配慮して断熱性能を長期優良住宅認定基準以上とする。 ○グループで指定する地域材を主要構造部に55%以上使用する。またその他部位にも地域材を2㎡以上使用する。 ○完成保証(竣工までの補償)をグループ内で担保する。また引渡し後の「家守り」もグループで共同で行う。</p> <p>【平成24年度の取り組みにおける課題】 比較的田舎であるこの地域では若い消費者を中心に中小工務店の技術力、デザイン力、アフターサービスが大手ハウスメーカーと比べ技術レベルが低いと思っている人が多いと感じられる。これは、工務店の情報発信の少なさから認知度が低いためであるが各工務店個別では財政的にも厳しく、営業に掛ける人材も乏しいのが現状である。</p> <p>【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】 平成24年度の採択が地元新聞にも取り上げられたり、グループ全体で合同の完成見学会をイベントしたことにより少しずつではあるが地元での認知度も上がってきたように思います。ただ単年で終わらず本年も合同のイベントを行い、魅力を発信していきたい。また、小学生を対象とした職業体験 ホームページの充実、飲食店等地元他産業を巻き込んだ地域振興券を作成しイベント参加者へのプレゼントしたことなど、平成24年度に実施した事業の更なるパワーアップを行っていききたいと思います。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	耐震等級3の取得 地盤調査の100%実施と地盤保障の付与	第3者機関による長期優良住宅技術的審査適合証に記載されている耐震等級3を事務局にて確認する。 地盤調査報告書と地盤保証書を事務局に提出し事務局にて確認する。
イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a.【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取組み】 ○地域材の単価表を定めグループ内の価格を統一する。 ○グループ内建材流通業者を積極的に利用し共同購入によるスケールメリットをいかし価格の安定に努める。 ○グループ関係以外の業者(瓦店、左官等)も積極的に利用し、雇用の確保に努めること。</p> <p>【平成24年度の取組みにおける課題】 地域材の価格を統一していたが急激な地域材の需要増により価格の高騰、商品不足になり着工の遅れ等を招いてしまった。また、補助金を使用できた工務店が3社と限られてしまった為、地域の職人への波及効果は薄かったように思う。</p> <p>【課題解決に向けた平成25年度の取組み】 地域材の使用量を60%から55%へ変更することにより他地域の国産木材を使用できる量を増やすこととする。また、本年度は兵庫県産木材だけでなく京都府産木材も使用できることで選択肢を広げる。結果、国産材の使用量の増加を目指す。昨年一年間の活動を通じて興味を持っていただいた業種、職人もいるので今年度は積極的に連携を図っていききたい。</p> <p>b.【住宅生産におけるグループの信頼向上に資する取組み】 ○グループ内で定めた意匠設計ルールを順守し、完成時には検査する。 ○確認検査機関の中間・完成検査及び瑕疵担保保険機関の各種検査の実施状況の100%実施の確認。 ○グループ独自の完成検査の実施</p> <p>【平成24年度の取組みにおける課題】 長期優良住宅施工経験者と未経験施工者で設計方法や施工手順が違い共通ルールがスムーズに反映できなかった。また、グループ完成検査時には何を検査すればいいかわからず形式だけのものとなってしまった。</p> <p>【課題解決に向けた平成25年度の取組み】 昨年よりグループ内勉強会を頻繁に行い長期優良住宅及び施工手順について勉強をしています。本年度も引き続き勉強会を行っていきます。また、協会や他団体の主催する勉強会にもグループで積極的に参加しており知識を高めています。グループ検査についてはマニュアルを作成し 真にお客様の不安を解消できるような検査を実施していききたいと思います。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	「地域材の単価表」を作成してグループ内価格を統一するとともに消費者への価格の透明性を図る。 公的な検査の100%実施状況の確認とグループ内完成検査の実施、完成検査手順マニュアルの作成。	地域材の単価表を契約書に添付するとともに事務局による価格の確認 各種検査合格証の事務局による確認。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 丹波篠山の家	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県 篠山市、丹波市
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 丹波篠山に優良住宅を創る会	(結成年月) 平成24年4月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 3 0 2 - 0 2 7 7	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 地域型住宅の長寿化に向けて履歴情報の蓄積、グループとしての点検内容・診断基準の設定を行い、住まい手の安心と信頼を確保する。 ○グループ内統一の維持管理計画書の作成と計画書に基づく維持管理の実施及び確認

- 維持管理データは各施工工務店により保管
- 契約から維持管理までの問題点、クレーム等の反省会・勉強会の実施

【平成24年度の取り組みにおける課題】

維持管理計画書は作成できたが実施はこれからになるので実際に使用でき、有意義なものになるかこれから検証したい。

【平成25年度の取り組み】

維持管理計画書による維持管理を実施し不都合箇所が発生した場合は適時変更を行う。

維持管理データは施工工務店で管理するが紛失や廃業によるデータ消去等がないようにできる限り第三者住宅履歴情報サービス機関を利用するように努める。サービス機関はグループで統一し価格交渉を行い、安価で信頼のできるサービス機関を斡旋する。

b. 施工事業者の廃業や業態の変化に対する対応は、施工事業者の選定、信頼の確保に対してグループとして以下の取り組みを行う。

- グループ内企業による完成保証の実施
- 施工事業者の廃業時にはグループ内企業による「家守り」の引き継ぎ
- 補助金の適正な受け渡しの確認の為事務局による施工業者への調査と指導・助言

【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】

グループ構成員に廃業等はなかったが「家守り」の引き継ぎ方法等があいまいで明文化をすることができなかったため本年度は「家守り」制度委員会を早期に立ち上げルールを明文化しグループ内に浸透させていきたい。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	グループ内統一の維持管理計画書を使用し、メンテナンスの100%実施	維持管理実績報告書を事務局に提出し承認を得る。
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	各施工工務店により紙媒体と電子ファイルにて保管 また出来る限り履歴情報サービス機関を利用する。	各工務店より履歴情報指針を事務局へ提出、第3者履歴サービスを使用した場合は預かり証の写しを提出。

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 地域型住宅は、長期優良住宅の認定において、未経験の構成員が含まれている。その対応として、グループ構成員によるサポートや勉強会等の計画を立てて実施することとしている。

- 実際の施工現場での勉強会 (採択棟数の50%で実施)
- 長期優良住宅の認定申請・施工の未経験者が含まれることから建材業者、プレカット業者からの申請代行サービスの紹介や設計グループから の施工方法や使用材料の助言等の勉強会を実施 (採択時1回及び施工工務店の呼びかけにより必要に応じて実施)
- その他各種団体との連携により勉強会の実施 (随時)

【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】

長期優良住宅未経験工務店が1社しか契約できなかった為、施工グループ内での勉強会に対する温度差があり参加人数が限られていた。本年度はできる限り多くの長期優良住宅未経験工務店にも契約をしてもらい、できるだけ早い段階で申請や仕様・施工について勉強をしてもらいたいと思います。また、実際の現場での勉強会を増やすことで実務的な勉強はもちろん他社の施工現場を見学することで長期優良住宅以外の整理整頓や建材の仕様についても勉強をしてもらおうと思います。

その他各団体との連携においては平成24年度は兵庫県が主催する協議会への参加や兵庫県林務課が実施する勉強会、省エネ断熱施工研修会等へ「丹波篠山に優良住宅を創る会」で積極的に参加できました。これまでの工務店各社ではなかなか情報が入りづらくグループで本事業に採択されたおかげで参加出来たと感謝しております。本年度も積極的に参加をしていきたいと思ひますし、事務局を通じて情報の収集に努めたいと思ひます。

b. 兵庫県丹波篠山地域は国の「伝統的建造物群」の指定地域や城下町の残る古民家が多く残る地域です。本補助金の趣旨とは違いますが地域の有効なグループが出来ましたのでこれを利用して古民家の研究や施工勉強会を行い、手刻みの技術や木材の使用についての研究ができればと思います。また、将来は発展的に古民家の空き家活用について地元自治体に建築グループとして提言をしていけたらと思ひます。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	長期優良住宅に関連する各種研修会・勉強会への参加の義務付け	事務局による講習会の情報収集・参加の呼びかけ及び参加者の修了証の発行

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 丹波篠山の家	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県 篠山市、丹波市
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 丹波篠山に優良住宅を創る会	(結成年月) 平成24年4月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 3 0 2 - 0 2 7	7 注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域産業の活性化(a, 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 地域型住宅「丹波篠山の家」では下記の点に留意して地域材の選定を行った。
 1. 主要構造材として、品質・性能・強度が明確に判断できる材を使用すること。
 2. 地域材の供給が安定的に行え、住宅建築のコストの高騰を避ける事が出来ること。
 3. 木材輸送に掛かるコスト、CO2排出量を抑える事が出来ること。
 その上で、地域材の取り扱い事業者による出荷証明と地域型住宅のルールを順守する事に賛同した事業者がグループメンバーとなっている。

【地域材の具体的な部位とその使用量】
 ○使用する地域材は主に、兵庫県産木材証明制度、京都府産木材認証制度による兵庫県産材、京都府産材を使用する。
 ○主要構造材(柱、梁、桁、土台)の55%以上にグループ指定の地域材を使用する。
 ○主要構造材以外の木材(2次部材、下地材、仕上材)の2㎡以上にグループ指定の地域材を使用する。
 ○上記以外の木材にも積極的に国産材を利用する事(証明書の発行の義務付け無い)

【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】
 本事業に採択された他のグループも兵庫県産木材証明制度による兵庫県産材を指定されている為、木材の供給の遅れと価格の高騰を招いてまいりました。その為、今年度は証明制度の木材の使用料を60%から55%へ削減しましたが、残りの部材を国産材で補うこととしており結果的に国産材の使用量は高まったと思っております。また、兵庫県丹波篠山地域は京都府との県境に位置しており木材輸送のコスト、CO2の排出量の抑制からも京都府の原木供給業者より購入した方がメリットがあるのではないかと意見がグループ内であり平成25年度は京都府産材の使用を新たに始めました。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材(柱、梁、桁、土台)の55%以上にグループ指定の地域材を使用する。主要構造材以外(2次部材、下地材、仕上材)の2㎡以上にグループ指定の地域材を使用する。	住宅の木拾い表、地域材の証明書、流通時の納入伝票を添付する。

b. 【使用する地域材情報のグループ構成員による共有方法】
 地域材のグループ内統一単価表を作成し地域材の価格情報をグループ内で共有する。
 単価表の作成に当たっては(原木供給業者～施工)まで参加により決定する。特定の事業者が不利にならないように配慮する。
 価格以外の情報については随時開催する勉強会において報告し性能、強度、入手に係る時間等をグループ内で共有する。

c. 【地場産業(丹波焼き・立杭焼き等)・地場産材及び地場の職人等の積極的な活用】
 平成24年度の取組みから篠山地域の地場産業である丹波焼き・立杭焼きの陶器を利用した照明や手洗い鉢を地域型住宅に利用しました。完成見学会での消費者の方の受けが非常によく、地域型住宅の売りの一つとなりました。本年度はさらに活用を進めタイルや表札、粘土土を使った左官の塗り壁材の開発等積極的に展開を進めてまいります。その為本年度はグループ内に丹波焼きの創作作家グループ(グループ窯)を含め共通ルールの企画段階から参加をしてもらっております。
 地場産木材は昨年度同様積極的に活用していきたいと思ひますし、地元自治体の篠山市より地域材の利用促進をお願いされております。また、地場の職人においても積極的に活用し地域経済の発展に寄与していきたいと思ひしております。

d. 【地域の町なみ・景観ガイドライン等との整合性】平成24年度の取組みにおける課題
 兵庫県丹波篠山地域は国の「伝統的建造物群」や城下町があり景観条例等が施行されています。その条例を順守する事はもちろん、その他の地域でも昔からの景観や街並みに配慮した設計を心がけることとします。平成24年度の共通ルールに瓦屋根とし、屋根の形状は切り妻、寄棟、入母屋の勾配屋根としましたが本年も継続して行きたいと思ひます。ただ本地域でも新興住宅地が増え景観の配慮が必要でない地域では個別にグループ内の設計を中心とする意匠設計委員会で承認を受けた場合に限り、本共通ルールを緩和することもできるようにしていきたいと思ひます。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	地場産業の丹波焼きを住宅に積極的に取り入れてハウスメーカーや他ブランド化グループとの差別化を図る。	建物完成時に使用部位の写真を事務局に提出するとともに完成検査時に確認する。

その他(任意)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

e. 【建築関係事業者以外の地域産業の活性化】平成24年度の取組みにおける課題と発展性
 平成24年度に完成見学会をグループ合同イベントで開催いたしました。その企画として5会場以上に見学されたお客様に抽選で地域の地元商店街で使用できる「地域振興券」を作成しプレゼントいたしました。趣旨としては建築業界から地域を盛り上げる事を考え、地元他産業への波及効果もあるのではないかと企画いたしました。実際には6組(見学会来場者数100組中)のお客様が5会場以上を回っていただきプレゼントすることになりました。そしてそのお客様のすべてが現在営業中で新築、リフォーム等のご依頼をいただきました。また副産物として振興券の利用をお願いした商店の方からも当グループを知っていただく機会になりグループの取組み、設立趣旨をご理解いただきまして営業につながっております。本年度も同様の企画を行い地元経済の発展に協力をしていきたいと思ひます。

f. 【災害時の応急仮設住宅の供給体制】
 本グループは原木の供給～施工という災害時にも材料を調達・施工しやすい体制になっていると思ひます。このグループを利用して災害時の応急仮設住宅の供給体制を作っていければと思ひます。平成24年度は実現しませんでしたので地元自治体と共同で打ち合わせが出来ればと思ひしております。

注1)平成24年度採択グループのみ記載してください。

※)それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※)行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※)グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。